

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年12月定例会	
議案番号 議案名	議案第32号 令和5年度松戸市一般会計補正予算(第5回)
議員名・会派名等	市民力(山中啓之、湯浅文)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>おはようございます。市民力の山中啓之です。</p> <p>■議案第32号 令和5年度松戸市一般会計補正予算(第5回)</p> <p>まちづくり基本構想推進業務(454万3千円)が認めがたく、反対します。</p> <p>この業務は、相模台土地区画整理事業を補完するため、相模台公園南側に隣接する斜面の整備等のために、用地取得を目指す対象の地権者5件の民地の用地測量を一般会計から工面して実施しようとするものです。</p> <p>実は今後、一般会計からの持ち出しはこの450万円強の測量だけではなく、土地取得費及び物件補償費約13億4400万円の他、不動産鑑定費用などの委託料約4千万、造成費用約3億、総額として実に約16億8400万円を想定しているとのことでした。</p> <p>本来ならば土地区画整理事業と一体のものである事から、当該民地も土地区画整理事業区域内に含めて民間組合施行で事業を進めるのが本来の手続きとして正しいと思われまます。</p> <p>しかし市は、市と国のみでつまり、民間合意が不要な状態で一区画整理を開発ありきの態度とスケジュールを重視して進めています。ここに手続き上の問題があると考えます。</p> <p>また、かねてより本区画整理事業特別会計の創設目的である、事業に係る会計の明瞭化という大義名分さえ崩れます。</p> <p>特別会計の不明瞭化、これが2点目の問題です。</p>

ちなみに今回のような問題は、私の質疑への答弁で、この件に限らず、まだまだあることが発覚しています。  
主 2-68 号道路(いわゆる S 字道路)整備に約8億円、国道6号交差点改良事業約6億円、松戸中央公園他整備事業約20億円、総額約34億円にも上るとされています。  
その他、松戸駅と新拠点ゾーンを結ぶバリアフリー動線の確保など、現段階で既に1億6千万円程度が想定されています。いくら市 HP で公表しても、特別会計と一般会計の分断により、総額及びその内訳が見えにくくなっている事は事実です。

更に、10分の制限時間の議案質疑では総論の答弁すら得られませんが、本対象の民地は一部がレッドゾーン、イエローゾーンに指定されています。

民間同士の契約では不利とされるこの指定ですが、官民契約、つまり市が整備のためにどうしても買い上げる事を前提とすれば、金額も下がらない事が想定されます。地権者にとって有利、市にとっても区画整理対象区域から外して個別に契約した方がやりやすい、一見 Win-Win(ウィンウィン)に見えますが、本来よりも追加費用がでてしまえば納税者市民にとっては不利益となります。3点目として、この金銭的差異も問題と考えます。

尚、総務財務常任委員会でもこの点にやはり議論は集中し、本件を削除した修正案が出されました。修正案が可決し、本業務が削除となれば、除く原案には概ね賛成していましたので、DELI 委員、二階堂委員の出された修正案にある「一部の予算措置が認めがたいため」という文言を見た時、‘よくぞ言ってくれた！’と一時、心中で歓喜したものです。しかし、修正案が否決され、修正案提出者たちも賛成して原案が可決されるという、私の傍聴人生の中でも極めて珍しい事態を目の当たりにしました。

私はやはり、修正案の争点ともされた本事業は、以上のような理由から予算措置が認めがたいため、反対します。

皆様、今一度この区画整理事業の主旨と、市民の利益は何かを再考して頂き、問題のある本補正予算への反対へのご賛同を宜しく願います。